

## 立山町デイサービスセンター竜ヶ浜荘

指定通所介護事業(デイサービス)  
ご利用料金表

定員35名(介護予防・日常生活支援総合事業サービス定員を含む)

○介護保険給付対象サービス

(単位：円)

区分	基本サービス利用料金 利用時間	その他介護給付サービス加算					食費
		個別機能訓練加算 (Ⅰ) イ	入浴介助加算 (Ⅰ)	サービス提供体制 強化加算 (Ⅱ)	認知症加算	口腔・栄養スクリーニング 加算 (Ⅰ)	
	7~8 時間 (9:00~16:30)						
要介護1	626	56	40	18	60	20	660
要介護2	740						
要介護3	857						
要介護4	975						
要介護5	1,092						

介護保険給付支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、介護負担料を含めた金額がご契約者の負担となります。

- 別途 介護職員処遇改善加算Ⅱとして、上記サービス費及び加算を合算し 4.3%を乗じた料金をいただきます。
- 居宅と事業所間の送迎を行わない場合、送迎減算として片道 470 円が減算されます。
- サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)  
介護福祉士有資格者を一定の割合以上雇用し、介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 50%以上である場合、算定されます。
- 認知症加算  
認知症の要介護者 (日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又は M に該当する方) に対してサービスを行った場合に算定されます。
- 入浴介助加算 (Ⅱ)  
医師等が訪問により浴室環境や動作などを評価し、事業所と情報を共有し、個別の入浴計画を作成し、居宅の状況に近い環境で入浴介助を行った場合、1日に 55 円が加算されます。
- 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算として、2021年4月から9月末まで、基本報酬に 0.1%が上乘せとなります。また感染症や災害により利用者が減少した場合、基本報酬の 3%の加算、もしくは事業所規模別の報酬区分の特例より単価が変更となります。